

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 仙台支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

仙台国税局 課税第一部 資産課税課 門馬 友美 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:30)

東北税理士会仙台北支部 渡邊 明裕 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~15:50)

宮城県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐・公認会計士

久保澤 和彦 氏

③商工会議所の施策・取組み (15:50~16:00)

仙台商工会議所 中小企業支援部経営支援グループ課長 神田 寿己 氏

開催日時 平成30年9月19日(水) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 仙台商工会議所会館7階大会議室 (仙台市青葉区本町2-16-12)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業
電話番号: 022-222-5173 担当 松宮

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年9月19日(水) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 仙台商工会議所会館7階大会議室 (仙台市青葉区本町2-16-12)



申込先 F A X : 022 - 262 - 8205 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒980 - 8452 仙台市青葉区中央1-6-35

東京建物仙台ビル9階

日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業 松宮 行

申込締切日 平成30年9月12日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。